

～平方スポーツ広場での注意事項とお願いについて～

○ゴミや破損した用具の置き去りについて

各スポーツ団体での活動によって生じたゴミや破損した用具について、施設内に置き去りにされていた事案がございました。各団体で持ち帰るよう徹底をお願いいたします。

○敷地内禁煙について

健康増進法の一部改正により、望まない受動喫煙を防止するための取組が“マナーからルール”へと変わりました。

受動喫煙防止対策として、平方スポーツ広場は敷地内禁煙とさせていただきます。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

－敷地内禁煙の理由－

- ・体力の維持や向上など、健康増進を図る施設であること
- ・子どもも含めた幅広い年代の方の利用があること。

○利用時間について

当施設の利用時間は8時から17時までとなっております。

早朝に利用している団体があり、近隣住民から利用時間と騒音等に関する強い苦情が寄せられています。苦情内容としては、早朝6時から利用している団体があり、騒音で迷惑しているというものでした。

大会の準備などで当施設の駐車場を利用する場合においても、午前7時30分以降でお願いします。

○場内車両の乗り入れについて

車両につきましては、利用者の安全確保のため、北側駐車場内に駐車するようお願いいたします。用具の搬入出のための車両は可能としていますが、やむなくバリケードを解除し走行する場合は、他の利用者の安全に極力配慮し、ハザードを点灯のうえ、最徐行をお願いいたします。用具の搬入出が終わりましたら、車両は速やかに駐車場にお戻しいただきバリケードを設置し、他の車両の出入りがないようにしてください。

○共用倉庫の利用について

ミーティングルーム横に4つの共用倉庫がございますが、倉庫に収納するものについては、当施設で使用する備品等とし、必要最小限度としてください。また、倉庫を使用する団体同士において、譲り合って使用をお願いいたします。

※当施設南側の旧道路補修事務所の老朽化に伴い、そこに保管しているスポーツ振興課管理の備品も共用倉庫に移す予定です。各団体とも順次、倉庫内の備品の整理を行い、令和4年度中に片づけをお願いいたします。

○優先予約団体の条件について

優先予約団体の条件として[上尾市スポーツ協会の加盟団体]もしくは[上尾市内に拠点を置いているスポーツレクリエーション団体]かつ[市のスポーツ振興事業への参加協力]等が挙げられます。近年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりスポーツイベントが中止となっておりますが、開催する折には、より一層ご協力賜りますようお願いいたします。

スポーツ振興課